



2026年5月26日

各位

会社名 ナイル株式会社
代表者 代表取締役社長 高橋 飛翔
(コード番号: 5618 東証グロース市場)
問合せ先 取締役 コーポレート本部本部長 長澤 斉
(TEL 03-6682-9692)

新株予約権の放棄による消滅に関するお知らせ

当社は、当社の取締役、従業員及び外部協力者に対して発行いたしました第7回新株予約権及び第10回新株予約権（以下「本新株予約権等」といいます。）の一部について、放棄の申し出がなされたため、当該新株予約権は下記のとおり消滅させることになりましたので、お知らせいたします。

記

1. 消滅の対象となる新株予約権の概要

第7回新株予約権

決議年月日	2017年12月18日
割当日	2017年12月18日
割当先	当社の取締役、従業員及び外部協力者
権利行使期間	2020年1月5日から2027年12月15日まで
新株予約権の行使価格	814円
発行した新株予約権の数	489個（195,600株）
新株予約権の未行使残高数	272個（108,800株）
消滅する新株予約権の数	194個（77,600株）
消滅後の新株予約権の数	78個（31,200株）

第10回新株予約権

決議年月日	2019年9月25日
割当日	2019年9月25日
割当先	当社の取締役、従業員及び外部協力者
権利行使期間	2019年10月1日から2029年9月29日まで
新株予約権の行使価格	1,050円
発行した新株予約権の数	877個（350,800株）
新株予約権の未行使残高数	850個（340,000株）
消滅する新株予約権の数	720個（288,000株）
消滅後の新株予約権の数	130個（52,000株）

2. 消滅の理由

当社は、役職員等の中長期的な企業価値向上へのインセンティブ付与を目的として本新株予約権等を発行いたしました。しかしながら、本新株予約権等について、当社株価が権利行使価格を大きく下回っていること等により、想定していたインセンティブ効果が得られないことから、現在の市場環境及び株価水準に適合した新たな新株予約権を発行することを目的として、対象者との合意に基づき、本新株予約権等の一部を放棄することを決定しました。

なお、本件は本日別途公表いたしました「第17回新株予約権（ストック・オプション）の発行に関するお知らせ」、「第18回新株予約権（有償ストック・オプション）の発行に関するお知らせ」及び「第19回新株予約権（有償ストック・オプション）の発行に関するお知らせ」に記載の新たな

な新株予約権の付与を前提としたものであり、改めて現在の市場環境及び株価水準に即した行使価格及び新たな業績目標を設定することで、対象者が一丸となって株主の皆様と利益意識を共有し、当社の持続的な成長に邁進することを目的としております。

3. 本新株予約権の消滅日

2026年6月12日

4. 今後の見通し

本新株予約権の消滅による業績への影響は軽微であります。

以上